

第2期ニホンジカ管理計画

平成29年度事業実施計画

平成29年3月

兵庫県

目 次

1	はじめに	1
2	現況及び年間捕獲目標	1
3	目標達成のための具体的な方策	3
(1)	個体数管理	3
(2)	被害防除	4
(3)	生息地管理	4
(4)	その他必要な事項	5

1 はじめに

本計画は最新の調査結果等に基づき、平成 29 年度の兵庫県におけるシカ管理のための方策について定めるものである。

2 現況及び年間捕獲目標

平成 21 年度に当時の最新データ(平成 20 年度までのデータ)を用いた推定結果に基づき、平成 22 年度から年間捕獲目標を 30,000 頭(本州部 28,500 頭、淡路地域 1,500 頭)とし、狩猟期間中の報償金制度の新設や、シカ捕獲専任班の編制などの施策を進めた結果、目標の 15%増の実績となった。

平成 25 年度からは、年間捕獲目標を 35,000 頭(本州部 33,500 頭、淡路地域 1,500 頭)に設定し、捕獲効率を上げるための施策を重点的に進めた結果、目標の 24%増の実績となった。

最新の個体数推定の中央値は、129,436 頭(本州部 121,226 頭、淡路地域 8,210 頭)であり、目標生息密度(目撃効率*¹1.0)にするため、昨年度と同様の捕獲圧を継続し、平成 29 年度の年間捕獲目標を 45,000 頭(本州部 43,500 頭、淡路地域 1,500 頭)とし、早期の管理目標の達成を図る。

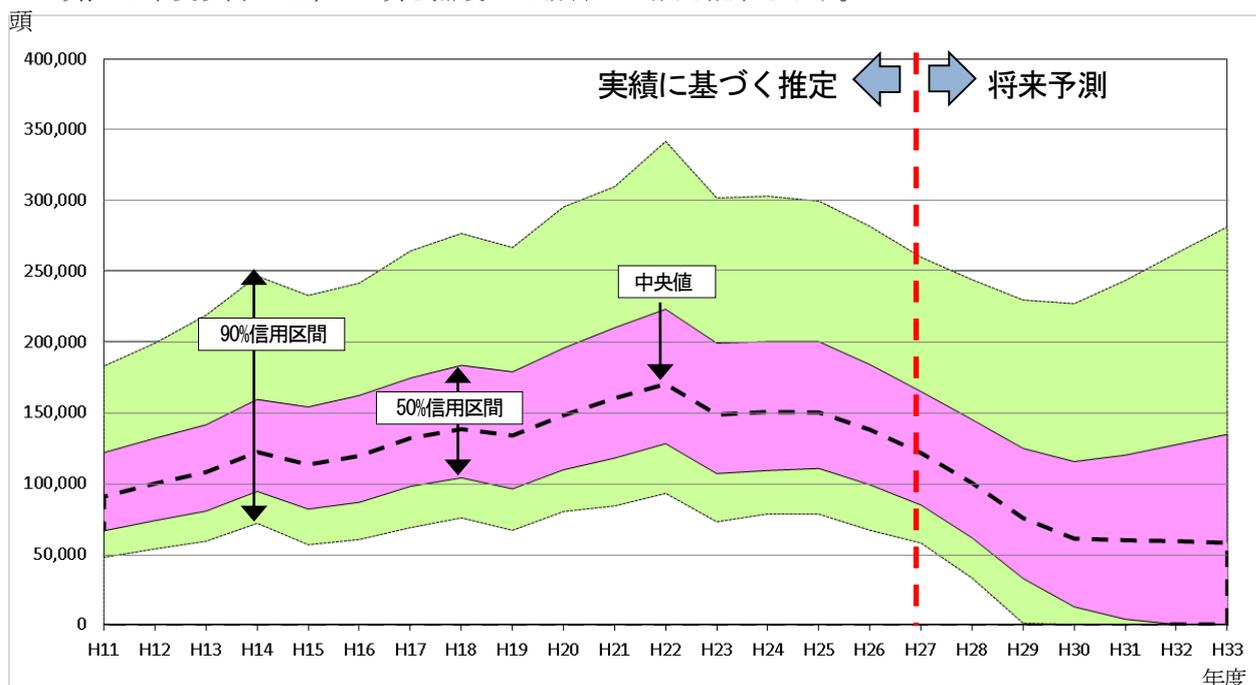
また、狭いエリアに孤立して高密度で分布している淡路地域では、少なくとも存続可能最小個体数(MVP:1,000 頭)以上を確保しつつ、直近の捕獲実績に応じた捕獲目標を設定するというこれまでの考え方を継続する。

*1 目撃効率：1人の狩猟者が1日に目撃したシカの頭数の平均値

年 度	捕獲目標			捕獲実績		
	兵庫県	本州部	淡路地域	兵庫県	本州部	淡路地域
22	30,000	28,500	1,500	36,774	35,129	1,645
23				34,884	33,162	1,722
24				31,835	28,878	2,957
25	35,000	33,500	1,500	38,992	36,524	2,468
26				45,461	42,830	2,631
27				45,569	42,487	3,082

2 8年度推定結果(平成27年度末現在) 兵庫県本州部のシカ個体数 過去の推定と将来予測

※ 下記のグラフの実績に基づく推定は、平成 12 年度から 27 年度までの捕獲頭数、糞塊密度、目撃効率データをもとに統計処理を行い、将来予測は、平成 29 年度に 43,500 頭、30 年度に 28,500 頭、31 年度以降は 12,000 頭を捕獲した場合での推定結果を示す。



○ 平成 29 年度市町別最低捕獲目標

本州部については、43,500 頭という年間捕獲目標を最低ラインとし、平成 27 年度末現在の目撃効率に応じて市町毎に最低捕獲目標頭数を振り分け、地域の実情に応じた個体数管理を行う。

被害地域の拡大を抑制するため、目撃効率 1.0 未満の市町についても、同様に捕獲目標を設定する。また、淡路地域については直近の捕獲実績を基に市毎の最低捕獲目標頭数を設定する。

市町別捕獲目標一覧

目標捕獲数合計 45,000 頭 <本州部> 43,500 頭 <淡路> 1,500 頭

市町	目撃効率	森林面積 (ha)	目撃効率 × 森林面積	最低捕獲目標頭数	＜参考＞捕獲実績 (H27)		
					狩猟	有害	合計
神戸市	0.06	7,976	439	21	0	13	13
尼崎市		0	0	0	0	0	0
西宮市		3,692	0	0	0	0	0
芦屋市		0	0	0	0	0	0
伊丹市		0	0	0	0	0	0
宝塚市	0.30	5,704	1,711	81	35	22	57
川西市	1.27	2,081	2,643	125	54	41	95
三田市	0.92	13,619	12,461	588	345	134	479
猪名川町	0.75	6,975	5,196	245	350	55	405
明石市		70	0	0	0	0	0
加古川市	0.03	3,618	109	5	0	0	0
高砂市		428	0	0	0	0	0
稲美町	1.06	142	150	7	0	0	0
播磨町		0	0	0	0	0	0
西脇市	1.09	9,383	10,227	482	427	108	535
三木市	0.05	7,379	332	16	0	0	0
小野市	0.63	2,736	1,724	81	0	1	1
加西市	1.02	6,348	6,443	304	640	69	709
加東市	0.18	7,737	1,354	64	20	1	21
多可町	1.48	14,967	22,151	1,045	648	419	1,067
姫路市	1.17	30,615	35,666	1,682	1764	637	2,401
神河町	1.37	17,631	24,154	1,139	504	410	914
市川町	1.79	6,270	11,192	528	358	177	535
福崎町	1.05	2,461	2,572	121	310	31	341
相生市	1.80	6,813	12,229	577	279	207	486
たつの市	1.85	12,818	23,649	1,115	973	823	1,796
赤穂市	2.00	8,076	16,152	762	824	255	1,079
宍粟市	2.00	59,093	117,891	5,560	2033	1,767	3,800
太子町	1.25	685	856	40	2	69	71
上郡町	1.91	11,250	21,488	1,013	1308	211	1,519
佐用町	2.29	24,903	57,028	2,690	2240	1,343	3,583
豊岡市	2.83	55,296	156,488	7,380	2799	4,815	7,614
香美町	2.96	31,745	93,806	4,424	743	1,151	1,894
新温泉町	1.60	20,091	32,146	1,516	176	58	234
養父市	2.85	35,595	101,268	4,776	1530	3,475	5,005
朝来市	2.07	33,802	69,801	3,292	1053	1,993	3,046
篠山市	0.97	28,183	27,338	1,289	1367	869	2,236
丹波市	1.45	37,158	53,693	2,532	2168	433	2,601
本州部計	—	530,445	922,357	43,500	22,950	19,587	42,537
洲本市	2.27	10,344	23,481	1,128	813	315	1,128
南あわじ市	2.41	13,108	31,590	1,904	1488	416	1,904
淡路市	0.03	7,300	183	0	0	0	0
淡路島計	—	30,752	55,254	3,032	2,301	731	3,032
合計	—	561,197	—	46,532	25,251	20,318	45,569

※目撃効率はH26年度とH27年度の平均

- 本州部市町別最低捕獲目標の考え方
 市町別最低捕獲目標 = (43,500頭 × $\frac{H26、H27 \text{ 市町別平均目撃効率}(b) \times \text{市町別森林面積}}{\Sigma (b \times C)}$)

注：神戸市、芦屋市については、市域の全域、または大部分を鳥獣保護区、特定猟具使用禁止区域（銃器）が占めているため、可猟区のみを森林面積を基に算出した。

3 目標達成のための具体的な方策

引き続き積極的な捕獲に努める。

(1) 個体数管理

① 規制緩和を継続実施

ア シカの狩猟期間の延長を継続する。

生息密度の低減を図るため、3月15日までとしている狩猟期間の延長を継続する。

イ 捕獲頭数制限の撤廃を継続する。

ウ 直径12cm以上のくくりわなの制限解除を継続する。（淡路地域のみ）

② シカ有害捕獲専任班の編制支援

計画的、迅速な捕獲活動を実施するため、市町への「シカ有害捕獲専任班の編制支援」を継続する。

③ 個体数調整を継続実施

ア 生息密度の低減を図るため、個体数増加に重要な役割を果たすメスジカを中心に、わな捕獲等による個体数調整を継続する。

イ 狩猟期間中に鳥獣保護区内での有害捕獲を継続するとともに、地域の実情に応じて鳥獣保護区の見直しを検討する。

ウ 雌雄別の捕獲数が全体の個体数の推移に与える影響等について検証する。

④ 狩猟期間中の捕獲促進

狩猟期間中のシカ捕獲について、狩猟者に対して捕獲報償金を交付する。

⑤ わな猟による捕獲促進

市町のシカ捕獲用わな整備を支援する。

⑥ 捕獲の効率化

ア 被害集落住民による捕獲等への技術指導及び協力体制の整備を促進するため、捕獲指導員の配置を進める。

イ 狩猟者の捕獲技術向上等による捕獲の効率化を促進する。

ウ 少人数でも効率的に捕獲できる方式の導入について普及、指導する。

⑦ 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施

指定管理鳥獣捕獲等事業の実施計画の策定

ア 指定管理鳥獣の種類

シカ

イ 実施期間

平成29年度

ウ 実施区域

シカの生息密度が高く、有害捕獲が行われていない区域で実施する。

- ・豊岡市 香美町と養父市との境界付近
- ・養父市 氷ノ山山系の高標高域
- ・養父市 八鹿妙見山鳥獣保護区とその周辺

エ 事業内容

- ・捕獲目標 200 頭
- ・捕獲はわな、銃により実施
- ・捕獲個体は可能な限り有効活用し、有効活用に適さない場合は埋却処分

オ 実施体制

- ・認定鳥獣捕獲等事業者に委託し捕獲を実施
- ・使用する猟具は、銃器、くくりわな、箱わな

カ 住民の安全を確保し、又は指定区域の静穏を保持するために必要な事項

- ・市町を通じ、事前に捕獲実施を周知するものとする
- ・捕獲作業実施地域には、注意喚起看板などの設置を行うものとする

(2) 被害防除

① 防護柵の設置・改善

新たな防護柵の設置や、既存防護柵の機能向上への取組を支援するため、森林動物研究センターが設置場所や設置後の維持管理について技術指導を行うとともに、バッファゾーンとの一体的整備により、柵の効果を高めるよう普及に努める。

② シカを引き寄せない集落づくり

住民自らが積極的に参加する獣害対策として、集落環境の整備や無意識の餌付け行為をしない意識付けのための注意喚起、技術普及、可能な範囲での追い払い等、集落ぐるみの獣害対策を推進するため「集落リーダー」の養成を図る。

(3) 生息地管理

防護柵の設置と併せて、広葉樹林の保全・復元や、針葉樹人工林の広葉樹林・針広混交への誘導など、野生鳥獣の生息環境に必要な多様な森林整備を図る。このため、県民緑税を活用して、「野生動物共生林整備^{*2}」や「針葉樹林と広葉樹林の混交整備^{*3}」を進める。また、獣害対策にも繋げることをねらいとして、地域住民が行う「住民参画型森林整備^{*4}」を支援する。

*2 野生動物共生林整備：県民緑税を活用した「災害に強い森づくり」のひとつ。野生動物と人とのあつれきが生じている地域において、人と野生動物との棲み分けのゾーンを設けるとともに、森林の奥地に共生林を整備するもの。

*3 針葉樹林と広葉樹林の混交整備：県民緑税を活用した「災害に強い森づくり」のひとつ。手入れ不足の高齢人工林を部分伐採し、跡地に広葉樹を植栽してパッチワーク状の多様な森林に誘導するもの。

*4 住民参画型森林整備：県民緑税を活用した「災害に強い森づくり」のひとつ。地域住民やボランティア等による自発的な「災害に強い森づくり」整備活動に対し、資機材等を支援するもの。

「災害に強い森づくり」による森林整備 【平成 29 年度実施計画量（平成 29 年度新規着手分）】

区分	野生動物共生林整備		針葉樹林と広葉樹林の混交整備	住民参画型森林整備	広葉樹林化促進パイロット事業（H24 年度～）
	バッファゾーン整備	共生林整備			
箇所数	11	5	8	10	—
面積(ha)	330	50	200	20	20

(4) その他必要な事項

① 住民参画型の捕獲推進

年間 4.5 万頭の捕獲を一定期間継続するためには、狩猟者のみはその負担を負うのではなく、被害農家を始めとする住民全体が様々な形で捕獲を応援することが重要なため、捕獲指導員の配置や集落リーダーの育成などにより体制づくりを進める。

② 有効活用の推進

捕獲したシカを地域資源として活用し、付加価値を高めることによって狩猟のインセンティブ向上を図るため、平成 27 年に県猟友会、シカ肉加工処理施設、レストラン等のシカ活用関係者で設立した「ひょうごニホンジカ推進ネットワーク」と連携してシカ丸ごと 1 頭の有効活用を推進する。

ア 地域資源としての利用拡大支援

シカ肉処理加工施設、市町、県猟友会等が一体となり、シカの有効活用のための仕組みづくりやネットワーク化による安定供給体制の構築を進める。

イ 各地のイベント等でシカ肉の PR

地域イベント等での展示販売、学校給食等への活用促進を通じ、優れた特性を普及する。

ウ ひょうごシカ肉活用ガイドラインの普及

平成 23 年 1 月に策定した「ひょうごシカ肉活用ガイドライン」を普及することにより、兵庫産シカ肉の安全・安心を PR し、試食会の開催や研修等を通じて需要拡大を図る。

③ 適正処理の推進

有効活用できない個体について適正処理を推進する。

ア 減容化施設の導入と持ち込み促進

減容化施設の導入を促進するとともに、同施設への搬入に向けた取組みを進める。

イ 搬入義務化の推進と処分方法の適正化

シカ肉処理加工施設への搬入義務化を推進するとともに、搬入に適さない個体については、処分方法の報告を求め、埋設等の適正な処分を推進する。